

【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
1	労働者派遣事業は「サービス」に該当すると認識して良いでしょうか	労働者派遣事業は今回のAriba請求の適格請求書化の対象外となります。
2	交通費のご請求は立替にあたりますか。	交通費の請求が立替に当たるかどうかは御社の取り扱いによります。御社として売上計上されている場合は立替に当たりませんし、御社として立替金計上されている場合は立替にあたります。
3	カテゴリ：物品 サブカテゴリ：製品保守 この場合、適格請求書以外に提出が必要な資料に以下があります。・保守開始通知書・（前払の場合）対象期間がわかる資料 例えば、弊社フォーマットの納品書に保守期間の記載があれば、納品書提出で問題ないでしょうか	御社フォーマットの納品書とAriba請求の紐づけができ、かつ保守開始日が確認できれば納品書提出で問題ありません。
4	委託案件についても、検収日の入力必須でしょうか。	委託契約の場合は、添付の業務完了報告書等に記載していただければ入力しなくても構いません。
5	明細画面の「検収日」は「納品日」と同様の日にちでの設定で問題ございませんでしょうか？	納品日の日にちの設定で問題ございません。
6	検収日は取引年月日とおっしゃってましたが、例えば8月1日にaribaに登録した際は8月1日が検収日になるのでしょうか。	検収日は給付完了した日になり、請求書発行日とは異なります。納品日（または出荷日）もしくは役務完了した日を記載をお願いします。
7	貴社様式の業務完了報告書／作業報告書の記載方法やバージョンに変更は特にないという認識でよいでしょうか	変更は特にない認識で合っております。
8	税のカテゴリで『立替金』などの項目が新しくなるかと存じますが、こちらは必ず変更する必要はありますでしょうか？	8/26以降のAriba請求で御社の中で立替金計上されているものがある場合にのみご使用いただければと思います。
9	保守開始通知書やサービス開始通知書など提出が必要な資料は、事前にご指定頂いたメールアドレスにPDF送付しておりますが、メール送付とは別にAriba上での添付も必要となりますでしょうか。	原則、Ariba請求に添付をお願いします。
10	従来、消費税額通知書を適格請求書として調整いただいていたアスクル社なども、8月26日以降は、Ariba請求が適格請求書となる、ということで調整がついている（＝消費税額通知書はインボイスではない）、ということで認識に誤りがないか念のためご教示お願い致します。	アスクルについては9月よりAriba請求を適格請求書とすることで調整しております。
11	リース以外の定額払で「適格請求書の提出にAriba請求を利用しないでください」とあるのですが、今までは初回請求時のみAriba請求処理をおこなっていましたが、今後は初回のAriba請求処理も不要となるのでしょうか？	定額払については、運用変更はありませんので、これまでどおり、初回請求であればAriba請求処理を行っていただくことは問題ありません。なお、ご説明させていただいたとおり、定額払の場合はAriba請求自体は適格請求書として扱えませんでしたのでご了承ください。
12	入力する検収日の設定日付はどう考えればよいですか。例えば物品納入：物品納入日、月額定額保守契約：当該月末日。S/W開発委託：契約納期日など？また、請求日と検収日の関係は特に意識する必要はありませんか。検収日は請求書発行日以降にしなければならないなど？	物の引き渡しがある取引であれば「引き渡し日」、役務提供であれば「役務提供が完了した日」となります。検収日は、請求書の発行年月日とは異なります。

【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
13	事前確認開始日を設けている開発請負契約の場合は、検収日の入力日を「事前確認開始日～納期」の日付で設定で問題ないでしょうか。	事前確認開始日を設けている場合は納期を記入してください。
14	すみません、Aribanetowork利用規約に追記する、「手引書」とは、すでにどこかで提示されているものになりますでしょうか？ どちらの資料のことを差しているかご教示をお願い致します。	<a href="https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/purchasing/">HP&gt; 企業情報&gt; 取引先企業の皆様へ</a> <a href="https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/purchasing/">https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/purchasing/</a> <a href="#">上記URL内に手引書を掲載しております。ご確認の程よろしくお願いたします。</a>
15	委託の場合、業務完了報告書の添付は基本変わらず、報告書の様式にも変更はないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通り業務完了報告書の添付は基本変わらず、報告書の様式にも変更はないという認識であっております。
16	再度交通費の質問すみません、Ariba請求上で外税表記とすれば、適格請求書の提出は不要の理解で合っていますか。	別途適格請求書が必要とさせていただいている請負、派遣以外の場合はその理解であっております。
17	(司会者様 回答) 御社フォーマットの納品書と請求書の紐づけができ、かつ保守開始日が確認できれば納品書提出で問題ありません。 → ここで言われている請求書とはAriba請求書という理解ですが合っていますでしょうか？ 弊社フォーマット納品書内へ注文書番号の記載があれば、そちらで紐づけできますでしょうか？	記載が不足しておりまして申し訳ございません。Ariba請求であっております。また注文書番号の記載があり、Ariba請求と紐づけできれば問題ございません。
18	委託の場合、運送費等の個別の事象以外は従来のTより始まる番号が起債された作業完了報告書を提出れ場良いという理解でよろしいでしょうか。	委託の場合、作業完了報告書をAriba請求に添付していただければ問題ございません。
19	商品分類：システム開発の請求の場合ですと、業務完了報告書を添付すると、弊社の請求書は必要ないという事でよろしいでしょうか。	業務完了報告書の様式は適格請求書の要件を満たしておりますので、別途適格請求書の添付は不要となります。
20	「適格請求書の提出にAriba請求を利用しないでください」とありますが、今までAriba請求時にAriba上にインボイスを添付することをご了解いただいております。(初回に全期間分添付することをご了解いただいております。) 今後はメール等Aribaシステム外での提出が必須となるということでしょうか。	定額払い（＝「支払条件・検収条件が毎月検収・初回検収のみ」）の場合、これまでと運用は変更ありません。
21	検収日は必須制御はかからないとのことですが、未来日は入れられない等の制約はありますか？	検収日について、制約はございません。（過去日、未来日の設定が可能）
22	検収日 について、Aribaで入力する納品日と請求日が同一でも問題ないでしょうか。	納品日と請求日が同じ日であれば、同一でも問題ございません。
23	支払条件・検収条件が「毎月支払（固定額）・初回検収のみ」となる案件 ⇒ 定額払（リース以外）の場合も毎月サブライヤより適格請求書をバイヤへ提出する。サブカテゴリが右記のもの：製品購入（ソフトウェアのみ）、製品保守、リース・レンタル、サービス とのことですが 毎月請求する適格請求書は毎月送付する必要がありますかもしくは初回請求のタイミングで全月分送付してもよろしいでしょうか？	初回請求のタイミングで全月分送付していただいで問題ありません。
24	納品日、検収日は日付を遡って登録できますでしょうか。月をまたぐことがありますので確認です。例：8/31請求を9/2にAribaの請求書を登録	検収日について、制約はございません。（過去日、未来日の設定が可能）

【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
25	こちらの質疑応答の内容を、後日Q&Aのように配信していただくと助かります。もし可能ならば、のご対応で構いません。どうぞよろしくお願いいたします。	別途FAQの形として掲載予定でございます。
26	(1) 立替金以外は外税 (2) 立替金はシステム制約により内税しかできない⇒混乱する運用対処はやめてほしいです。改修予定はありますか？	申し訳ございませんが、改修予定は現時点ではございません。
27	注文日が8/26以降の注文分から運用開始でよいですか？それとも検収日が8/26以降の注文分でしょうか？	サプライヤの立場としては、8/25以前は現行運用とし、8/26以降に請求を実施する際には新運用による対応をお願いします。
28	納品日と貴社の検収完了日が異なる場合、検収日はどちらを設定すればよろしいでしょうか。	納品日を設定してください。
29	適格請求書登録事業者番号の 会社プロフィールは修正しましたが その他の住所から確認できる住所には反映されません。修正方法を教えてください。	申し訳ございません。本エラーについては弊社で解決方法を把握していないため、Aribaカスタマーサポートにご確認ください。 Aribaカスタマーサポート： < <a href="https://www.ariba.com/ja-jp/contact-us">https://www.ariba.com/ja-jp/contact-us</a> >
30	保守開始通知書はなにか規定のフォーマット等ありますか。保守で継続して契約していただいておりますが、以前は保守開始通知書等提出がなかったのを確認させていただきました。	保守サービス開始通知書を下記に掲載しておりますので、ご確認ください。  Aribaにログインした後に参照できるポータルサイトに掲載しております。 下記HP掲載の資料を参照のうえ、アクセスしてください。 <a href="https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/purchasing/">https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/purchasing/</a> Aribaアカウント設定ガイドのP29を参照
31	適格請求書発行事業者登録番号のご入力手順 (4/7) につきまして、「製品およびサービスのカテゴリ」の設定 の設定も必須でしょうか。・貴社の製品やサービスに近いものが選択に無いです「出荷先またはサービス提供地 域」の設定は国内の場合は日本だけ登録すればよろしいでしょうか。	その他の会社住所で、(税IDの登録に必要なため) 日本の住所と税IDのみ登録いただければ問題ありません。
32	定額払い (毎月支払い、初回検収のみ) の案件のAriba請求登録の際、「検収日」は初月分の検収日を記入する、でよいでしょうか？	定額払い (=「支払条件・検収条件が毎月検収・初回検収のみ」) の場合、Ariba請求は適格請求書を満たさないため、別途適格請求書の添付をお願いいたします。
33	e-staffing導入説明会にて、「消費税額通知書」を適格請求書として扱うと伺いましたが、派遣契約に限定した話であり、今回の派遣以外の契約については「消費税額通知書」は無関係でしょうか。	ご認識のとおりです。
34	例えば、検収日の入力日と添付されている納品書の納品日が相違している場合、Ariba請求登録は戻されるのでしょうか？ 検収日はエラーなど制限なく、日付入力されるのでしょうか？	検収日について、制約はございません。(過去日、未来日の設定が可能)
35	アリバ請求が適格請求書の扱いになる場合のみ (物品・サービス・委託の運送と単価契約) 検収日の入力が必須と解釈しましたが、該当カテゴリの場合は入力必須とするか、注意書きをシステム上に記載できないか。(双方の確認漏れで適格請求書となくなってしまうことを防ぎたい)	大変申し訳ございません。当該項目のカスタマイズはクラウドサービスの制約上できません。

【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
36	8月Ariba請求は8/26以降に実施しなければいけないのでしょうか	Ariba請求がインボイス対応となるのは8/26以降となります。8/26より前にご請求いただく際は、現在と同様の方法でお願いいたします。
37	その他委託については、運用が変わらない理由等はありませんでしょうか。	その他委託の場合、業務完了報告書等の様式が給付完了のため添付が必須であり、かつ様式は適格請求書の要件を満たしております。そのため今回のAriba請求のインボイス対応の対象から外させていただきました。業務完了報告書等が必要な契約については運用が変わる予定はありません。
38	事業者登録番号の登録は、ANID毎で設定が必要でしょうか？それとも個社ごとで設定が必要でしょうか？	ANID毎に設定をお願いします。
39	8月に委託のAriba請求を実施しますがリリース前の8/26以前に入力する場合は検収日の入力ができない認識でよろしいでしょうか。（つまり8月のAiba請求は8/26以降に実施する必要がある）	検収日は現在でも入力可能です。 Ariba請求を適格請求書として扱うためには、8/26以降に実施し、その際は検収日を入力する運用としてください。
40	請求書の「検収日」は請求書の請求する年度の最終日で理解してよろしいでしょうか？	給付完了日になりますので、月単位の保守やサービスの契約であれば月の最終日、営業日だけの役務提供であれば、月の最終営業日になります。
41	検収日について、役務提供であれば「役務提供が完了した日」とのことですが、年間保守契約の場合、検収日は「保守開始日」、「保守満了日」のどちらになりますでしょうか？	年間保守契約の場合、別途保守期間を記載した様式（保守開始通知書等）の添付をお願いします。添付いただいた場合、検収日は保守満了日の記載をお願いします、
42	交通費が自社で立替金計上されている場合は0%消費税（立替合）71__立替金を選択すればよいですか？	その理解であっております。
43	8月Ariba請求は8/26以降に実施しなければいけないのでしょうか	8/25までの請求分についてはこれまでとおり適格請求書の添付、8/26以降の請求分については今回の説明の運用でお願いいたします。
44	指定の「業務完了報告書」様式があればマニュアル等の掲載しているサイトに掲載していただきたいです。	Aribaにログインした後に参照できるポータルサイトに掲載しております。 下記HP掲載の資料を参照のうえ、アクセスしてください。 <a href="https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/purchasing/Aribaアカウント設定ガイドのP29を参照">https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/purchasing/Aribaアカウント設定ガイドのP29を参照</a>
45	事業者登録番号の登録状況確認について、「その他の住所」タブよりどう表示されていることを確認すればよかったですでしょうか。	説明会資料p.20の状態（リーガルプロフィール状況が受諾済み）になっていることを確認してください。
46	8月Ariba請求は8/26以降に実施しなければいけないのでしょうか？	8/25までの請求分についてはこれまでとおり適格請求書の添付、8/26以降の請求分については今回の説明の運用でお願いいたします。
47	月額保守契約の請求についてです。現在契約変更月はAriba請求し、変更なし継続月は担当者様へメール添付相しています。今後は、後者も一律Ariba請求の運用が必要になるのでしょうか。	原則、Ariba請求でお願いいたします

【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
48	今回説明いただいた運用変更の内容は、各バイヤー担当者様は認識・理解していますか？	バイヤにも説明会を実施しております。
49	10月に事業譲渡が予定されています。（弊社は消滅会社）同じANIDを利用したい場合、どのような手続きになるでしょうか。10月以降に会社プロフィールを変更するだけでよいのでしょうか。	NTTデータグループ会社との取引では、現在ご利用頂いているANIDは利用できません。 存続会社（または事業譲渡先）がNTTデータグループ会社との取引でANIDを利用されているようであれば、そのANIDをご利用頂くこととなります。 事業譲渡（または合併）につきましては、事前にNTTデータグループ会社の担当者へご連絡ください。
50	検収日について、派遣契約の場合は入力しなくても良いのでしょうか。	派遣の場合は検収日は入力不要です。
51	「委託」は適格請求書として業務完了報告書及び納入物事前確認依頼書を添付／提出の上、Aribaシステム上でAriba請求処理を実施する理解でよろしいですか？（別途、適格請求書の書式を添付しない点のみが変更点）	業務完了報告書が適格請求書の要件を満たしておりますので、ご認識のとおりです。
52	業務完了報告書を添付する場合は、検収日に入力しなくてもよろしいですか？	ご認識のとおりです。
53	8月25日までにAriba請求依頼させていただいた検収しお客様が26日に承認の処理をされた場合でも、今と同じ対応で問題なく処理されるのでしょうか？	適格請求書を添付いただいているのであれば、問題ございません。
54	サブカテゴリ：委託、商品分類：システム開発／運用保守、適格請求書：業務完了報告書、または納入物事前確認依頼書にてAriba請求時に添付する場合、検収日の入力不要の認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
55	8/26にシステム改修されてAriba請求がインボイス化されるのは理解したが、8/26以降に請求するものから必ず今回の運用変更に従わなければ請求が認められないのか。（従前の弊社側の適格請求書による請求は一切できなくなるのか。夏休み期間を挟むため社内周知期間等猶予が必要。）	8/26以降は原則、新運用による対応をお願いします。 但し、事情により新運用での対応が難しい場合は、事前にバイヤと調整のうえ、現行運用での対応をお願いします。
56	SSC加入会社一覧にバイヤがない場合は今回の8/26からの対応は不要という認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
57	Ariba請求に添付の業務完了報告書の報告日が最終営業日（8/30）の場合は、検収日も最終営業日（8/30）でよいのでしょうか。もしくは完了日（8/31）でしょうか	業務完了報告書が添付されている場合は検収日は空欄で構いません。
58	立替金請求が同一案件内で複数件ある場合、以前までは全て立替金はまとめて一つの商品として請求しておりました。今後課税資産の譲渡した日が検収日として登録必須としますと、商品はそれぞれ違う検収日になるかと思しますので、分ける必要があるという認識でよろしいでしょうか。	検収日登録が必要なのはAriba請求をインボイスとして扱う場合となります。立替金分はAriba請求をインボイスとして扱えないことから、立替金分の検収日の登録は不要です。そのため、Ariba請求としては立替金を1つにまとめることは可能です。立替金については従来どおり別途立替金精算書や立替金の適格請求書を添付願います。
59	物品 製品購入の場合 適格請求書はAriba請求で要件を満たすということですが、検収証跡として、納品書等は不要でしょうか？	納品書の運用はこれまでと変更ありません。これまでもAriba請求に適格請求書を添付していただいた場合、適格請求書で納品されたことが確認できれば納品書は不要でした。製品購入については、適格請求書がAriba請求に置き換わっただけとなります。

【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
60	委託（システム開発）は現行通りの運用の認識でこれまで通り運用に変更がない場合はAriba請求は8/26のシステム改修前に 行っても問題ないのでしょうか。それとも改修後までAriba請求は待つ必要があるのでしょうか。	業務完了報告書が適格請求書になりますのでシステム仕様変更前にAriba請求いただいても問題ありません
61	明細画面の「検収日」を「取引年月日」と表記を変えていただけませんか？	申し訳ございませんがAriba上で名称を変更できない画面項目のため変更できません。
62	システムギア(株) 佐藤です。検収日の入力について、全ての明細に一括で入力するような機能はありますか？	検収日の入力について、一括で全明細に入力する機能はございません。
63	その他委託については、今までの運用と合わない理由と変わる予定はあるのでしょうか。	その他委託の場合、業務完了報告書等の様式が給付完了のため添付が必須であり、かつ様式は適格請求書の要件を満たしております。そのため今回のAriba請求のインボイス対応の対象から外させていただきます。業務完了報告書等が必要な契約については運用が変わる予定はありません。
64	貴社との取引は主に役務提供となっております。給付完了メールはAriba請求後にいただいておりますが、明細行の「検収日」にはどの日付を記載すればよろしいでしょうか。	役務提供の場合は、役務提供が完了した日を記載してください。
65	リース以外の定額払について、「定額払」の条件が3点記載されていますが、全て満たす場合のみ「定額払 = 適格請求書が必要」（1点でも条件を満たさなければ、定額払案件ではない = 適格請求書不要） 認識で合っていますでしょうか。	ご認識のとおりです。
66	検収日は未来日での設定も可能とのことですが、どのようなときに使用するのでしょうか。ご教示いただけますと幸いです。	役務提供でみなしでAriba請求をする場合になります。
67	8月検収分で8/26前に、検収日入力せずにAriba請求登録したものは差戻されるのでしょうか？	8/26より前にAriba請求いただいた場合、適格請求書の要件を満たす資料等があれば差戻しはありません。
68	「検収日」の入力に制限はありますか？（例えば、操作当日以降の日付でないと設定できないなど）	検収日について、制約はございません。（過去日、未来日の設定が可能）
69	従来通り業務完了報告書を適格請求書資料として添付する場合は検収日を登録せずに空白のままでもよろしいでしょうか？	業務完了報告書を添付いただく場合は検収日を登録せずに空白のままでも問題ありません。
70	明細画面の「検収日」ですが、請求側が「検収日」を入力すること自体理解できません。要件を満たすためとのことであれば、混乱を招かないよう、せめて「取引年月日」と見出しを変えていただけませんか。ご検討の程よろしくお願い致します。	申し訳ございませんが、Ariba上で名称を変更できない画面項目のため変更できません。
71	8/26以降に、検収日未入力の場合、お客様からAriba請求登録を戻されることはあるのでしょうか？	製品購入等Ariba請求を適格請求書とする場合は、差戻しはありえます。よろしく申し上げます。

【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
72	ソフトウェアの保守契約(前払い)の場合の検収日はいつを入力すればよいのでしょうか。	前払いの場合、前払対象期間が必要となります。Ariba請求上では期間の入力ができませんので、前払対象期間を記載したファイルの添付をお願いいたします。
73	前払対象期間を記載したファイルの添付は行いますが、検収日はいつを入力すればよいでしょうか。請求日でよいでしょうか？	年間保守契約の場合、別途保守期間を記載した様式（保守開始通知書等）の添付をお願いします。添付いただいた場合、検収日は保守満了日の記載をお願いします、
74	明細行が福さんある場合等、検収日を入力するのが手間だったりする場合は、今まで通り適格請求書を添付する運用でも問題ないでしょうか。	8/26以降は原則、新運用による対応をお願いします。但し、事情により新運用での対応が難しい場合は、事前にパイヤと調整のうえ、現行運用での対応をお願いします。
75	明細ごとに検収日を入力しないといけないとのことだが、もし明細1には入力して、明細2に入力せずにAriba請求登録を行った場合、エラーがでるのでしょうか？	明細1には入力して、明細2に入力せずにAriba請求登録を行った場合、エラーは出力されません。※検収日の必須入力チェックはございません。
76	委託は運用変更がないとのことなので、機能変更日を意識せず、必要なタイミングで請求実施する、という理解で相違ありませんか？	ご認識のとおりです。
77	委託の場合、検収日は、Ariba請求を行った日ですか？納入日ですか？	検収日は給付完了した日になり、請求書発行日とは異なります。納品日（または出荷日）もしくは役務完了した日を記載をお願いします。
78	8月25日までにAribaで請求登録する場合は、従来通り（適格請求書添付）で良いのでしょうか？	8/25までは現在の運用にてAriba請求登録をお願いいたします。
79	改修(8/26)のタイミング前後で、業務停止期間(時間)等がありますでしょうか？	現時点では予定はありません。
80	理解不足で申し訳ありません。委託の場合、これまでAriba上で作業報告書を添付していたのですが、これが不要になるという理解で正しいでしょうか？	委託の場合、これまでとおり、Ariba請求に作業報告書の添付をお願いいたします。
81	業務完了報告書を添付してAriba請求を行っている場合、8/26以降もこちらの運用のままという認識でよろしいでしょうか	頂いた認識であっております。
82	委託で立替金がある場合、現在提供頂いている「作業報告書」では税抜き価格算出時の端数処理が「切り上げ」となっています。Aribaの端数処理が「切り捨て」ならば両社で相違が発生しませんか？	Ariba請求で立替金を請求する場合は、内税でお願いしております。当社提供の業務完了報告書等様式は、サプライヤ様側が、実費を「立替金」ではなく、「業務遂行に必要な経費の一部として売上に含める」前提としております。もし委託契約でも実費を立替金として扱う場合は、本体額と実費は分けて消費税を計算する必要があります。その場合、実費は報告書に含めず派遣契約のように立替金精算書等、立替金に必要な書類をご提出ください。
83	サプライヤ側で検収日を入力しても、パイヤ側でその日程で検収処理を行わない（日がずれる）ケースもあるのではないかと想定しておりますが、その場合は何か対処が必要でしょうか？	「検収日」という名称が紛らわしいのですが、サプライヤ様で給付完了した日を記載してください。例）製品購入で出荷日基準をとられているサプライヤ様の場合は、パイヤの受領日が翌日だったとしても、検収日に出荷日を記載していただいてもかまいません。

【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
84	物品の製品購入や製品保守でも、適格請求書の添付があれば、検収日の入力は不要でしょうか。検収日の入力必須でしょうか。	8/26以降は原則、新運用による対応をお願いします。 但し、事情により新運用での対応が難しい場合は、事前にパイヤと調整のうえ、現行運用での対応をお願いします。
85	委託で、業界完了報告書を添付して請求していますが、この運用の場合も検収日入力は必須なのでしょうか？	委託契約の場合は、添付の業務完了報告書等に記載していただければ入力しなくても構いません。
86	お世話になっております、N T T データ・アイの古川です。検収日の日付について質問がいくつか出ています。前回、パイヤ向け説明でも同様の質問があり、複数の日付（検収日、取引年月日、その他日付）について、整理した資料で説明いただけないでしょうか。聞き手の混乱を招いていると思います。	別途、運用開始前までに説明資料を公開する予定です。
87	立替金の請求や内税明細がある場合、適格請求書の要件を満たさないので、8/26以降も適格請求書をAriba請求書に添付することですが、適格請求書は『購様208G：業務完了報告書・作業報告書（月額払用）』といった様式で問題ないでしょうか。それとも別途、弊社発行の請求書を添付する必要がありますでしょうか。上記資料の1シート目「ご利用にあたって」には、2行目に「本「業務完了報告書・作業報告書」様式（以降「本様式」）は、インボイス（適格請求書）として扱うことができます。」と記載があります。■様式参照箇所 様式一覧 <a href="https://e-cobuy.groupwide.net/01hinagata/S0/allyousiki/Pages/default.aspx">https://e-cobuy.groupwide.net/01hinagata/S0/allyousiki/Pages/default.aspx</a> よろしく願います。	委託の場合は 弊社様式「業務完了報告書」等で問題ございませんが、製品購入、保守の場合は御社様式の適格請求書の添付をお願いいたします。
88	弊社書式の適格請求書を添付する場合、検収日を入力する必要はないという認識でお間違いないでしょうか？	8/26以降は原則、新運用による対応をお願いします。 但し、事情により新運用での対応が難しい場合は、事前にパイヤと調整のうえ、現行運用での対応をお願いします。
89	本日、1回目説明で、委託契約において業務完了報告書に日付を記入した場合は、検収日の記入は不要とのことでした。正しいでしょうか。	認識合っております。
90	ライブ説明会で、やりとりされたQ&Aは後日纏めて、どこかで確認可能でしょうか。	別途FAQの形として、HP上に掲載予定でございます（本資料となります）。
91	「派遣会社は今まで通りの運用」とご説明が有りますが、Aribaで請求書を発行しなくても良いでしょうか？	Aribaでの請求は必須ではありませんが その場合紙に押印した就業記録表のやり取りが必要になります。以下の資料をご確認ください。 <a href="https://www.nttdata.com/global/ja/-/media/nttdataglobal-ja/files/about-us/proc/purchasing/ariba_use_05.pdf?rev=523d446e497b4120b214d4001d9411c2">https://www.nttdata.com/global/ja/-/media/nttdataglobal-ja/files/about-us/proc/purchasing/ariba_use_05.pdf?rev=523d446e497b4120b214d4001d9411c2</a>
92	■Ariba請求のインボイス化について ・究極的に全分類において、現行運用を継続してもよいでしょうか？それは各社の意思で判断してよいでしょうか？（ただし、サプライヤ各社にも伝えて認識合わせする前提） ■事業者登録番号の登録について ・事業者登録番号の登録した結果、各Ariba請求に反映されるものか？ ・サプライヤ各社が一度だけ登録すればよいものか？	1.8/26以降は原則、新運用による対応をお願いします。 但し、事情により新運用での対応が難しい場合は、事前にパイヤと調整のうえ、現行運用での対応をお願いします。 2.一度ANIDに登録いただければ、各Ariba請求に反映されます。
93	今回ご説明内容を踏まえて「Ariba利用手引書_納品／請求編」が改版されたものが別途掲載されるのでしょうか？	改版されたものを運用開始前までに掲載予定でございます。
94	物品の購入をしていただき、弊社が提出した見積書に基づき発注書をいただき、その請求をAribaで行っています。見積書は内税で表記しております。見積書は内税表記のままでもよろしいのでしょうか。弊社で	別途適格請求書を添付していただければ、見積書は内税で問題ありません。
95	弊社が9月から分社化するため、契約の承継が行われ、ANIDが変更になります。「Ariba請求を実施しないように」とのことですが、どのようにご請求すれば良いでしょうか。	既に弊社担当者や取り扱われていると思いますが、8月検収分は従来通りAriba請求を実施頂けますが、9月検収分以降はAriba請求ではなく、メール等で送付頂きますようお願い致します。



【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
96	8月26日以降も今回不要となった取引で、適格請求書を添付しても問題ないでしょうか。	8/26以降は原則、新運用による対応をお願いします。 但し、事情により新運用での対応が難しい場合は、事前にパイヤと調整のうえ、現行運用での対応をお願いします。
97	委託契約の実費については、NTTデータ・NTTデータグループは立替金ではなく、業務遂行に必要な経費の一部として扱うことが原則と伺えます。委託で立替金は、発生しない認識ですが、各社によって立替金が発生する場合がありますということでしょうか？	委託契約に多い旅費実費は、委託契約の性質上、業務遂行に必要な経費の一部として処理するサプライヤ様が多いと想定しており、様式もその前提で作成しております。ただ、実費の種類やサプライヤ様の方針によっては立替金として扱うケースもあるかもしれません。その場合は立替金精算書等、立替金処理に必要な書類をご提出いただけます。
98	依頼事項にありました「会社情報の編集」で住所を入力していますが、「市区町村」を入力した後「市区町村 (半角英数字)」が必須エリアとして表示されますが、こちらには何を入れればよいのでしょうか。	申し訳ございませんが、Aribaカスタマーサポートにご確認ください。 Aribaカスタマーサポート： < <a href="https://www.ariba.com/ja-jp/contact-us">https://www.ariba.com/ja-jp/contact-us</a> >
99	派遣契約は現行通りとおっしゃっていましたが、NTTデータ様が今後e-staffing導入することなのですが、請求はAribaではなくe-staffingでの請求のみで大丈夫でしょうか。	当社ではe-staffingの請求機能は使用しておりません。請求パターンについては以下資料に記載がありますのでご確認ください。 <a href="https://www.nttdata.com/global/ja/-/media/nttdataglobal-ja/files/about-us/proc/purchasing/ariba_use_05.pdf?rev=523d446e497b4120b214d4001d9411c2">https://www.nttdata.com/global/ja/-/media/nttdataglobal-ja/files/about-us/proc/purchasing/ariba_use_05.pdf?rev=523d446e497b4120b214d4001d9411c2</a>
100	委託の場合で宿泊費、家賃、交通費の実費が発生した場合、これらは立替金と認識するのでしょうか。	何の請求が立替金に当たるかどうかは御社の取り扱いによります。御社として売上計上されている場合は立替金に当たりませんし、御社として立替金計上されている場合は立替金にあたります。
101	役務提供でみなしでAriba請求をする場合とはどのような状況か教えていただきたいです。よろしく願いいたします。	現状でも、役務提供の場合は、みなしで請求書発行を認めております。 リリース後は通常の委託契約の場合は、業務完了報告書で適格請求書となるため、Ariba請求にはなりません。単契約の役務提供で締め日までの日数が非常に短い場合などを想定しています。
102	派遣契約のAriba請求時、検収日の入力日付はどのようにすればよろしいでしょうか。(空欄可でしょうか？)	空欄可となります。
103	ソフトウェア保守(前払い)の場合、前払対象期間が記載されたファイルの添付が必要とのことですが、それは添付しますが、添付したら検収日は空欄でよいのでしょうか？それとも請求日を記入すればよいですか？	前払対象期間が記載されたファイルの添付があれば空欄で構いません。
104	保守前払いの場合、期間のわかる資料を添付するということですが、検収日は具体的に保守開始日にするのか、保守終了日にするのかどちらでしょうか？	年間保守契約の場合、別途保守期間を記載した様式(保守開始通知書等)の添付をお願いします。添付いただいた場合、検収日は保守満了日の記載をお願いします。
105	現在Ariba請求を行っていない場合、SSC加入会社に社名があれば相手先に連絡不要でAriba請求として良いのか？	お手数ですが、当該パイヤとの取引において初めてAriba請求を行う場合は、事前に意識合わせをお願いします。
106	ソフトウェアの保守契約(前払い)の場合、前払対象期間を記載したファイルの添付とのことですが、契約期間を記載した納品書でも良いでしょうか。	御社フォーマットの納品書とAriba請求の紐づけができ、かつ保守開始日が確認できれば納品書提出で問題ありません。
107	別途適格請求書の提出について、これまでとルールが変わったわけではなく、立替金以外も内税にしているケースがあるので、立替金のみ内税でそれ以外は外税を徹底してほしいという意味で合っていますでしょうか？	Aribaシステム上内税の場合税の計算が正しくできないため、立替金以外の内税の明細がある場合は、適格請求書を添付してくださいというお願いになります。

【2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について】

説明会におけるFAQ

#	質問内容	回答内容
108	検収日ですが、保守の場合、納品日または役務提供が完了した日を入力とのことですが、例えば、2024/8/1から1年後の保守契約終了日2025/7/31と入力で、2024年8月検収してもよいのでしょうか？	保守契約であれば問題ありません。
109	御社の仕入計上日は、当社が記入した検収日ということになりますか？ 当社の売り上げ基準は検収日ですが顧客仕入計上日と同日である必要があります。	弊グループの会計では、計上月までが一致しているかを確認しているため、計上日まで一致していることが必要なのであれば、別途バイヤと合意をしてください。
110	例えば月単位でのご契約があった場合、今月ですと8月1日（木）～8月31日（土）迄であった場合、 検収日は業務終了日の8月30日（金）でしょうか？ ご契約日の8月31日（土）でしょうか？	給付完了日になりますので、月単位の保守やサービスの契約であれば8/31、営業日だけの役務提供であれば、8/30になります。
111	1. 物品 製品購入、製品保守の検収タイミングはNTTグループ全社統一、または会社毎、どちらになりますでしょうか。 2. 作業/講習会等の役務は物品 製品購入のカテゴリでの扱いでよろしいでしょうか。	1.説明会冒頭にお話させていただきましたが、説明会でお話した内容による新運用はNTTデータグループ社、NTTデータ社、およびNTTデータのグループ会社となります。対象となるバイヤ会社は下記HPを参照ください。 <a href="https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/g-ssc/">https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/g-ssc/</a> 2.NTTデータグループ社、NTTデータ社、およびNTTデータのグループ会社での購買契約における分類については、参考までに下記の資料を参照ください。 <a href="https://www.nttdata.com/global/ja/-/media/nttdataglobal-ja/files/about-us/proc/purchasing/new_purchasing_system_01.pdf?rev=ba7040cfee134d43a76dd80f6f586713">https://www.nttdata.com/global/ja/-/media/nttdataglobal-ja/files/about-us/proc/purchasing/new_purchasing_system_01.pdf?rev=ba7040cfee134d43a76dd80f6f586713</a> 新購買システム_サプライヤ概要説明会（一般サプライヤ向け） P12～15